

## 藤 岡 市 融 資 制 度 一 覧

	制 度 名	融 資 対 象	資 金 使 途	融資限度額	融 資 期 間	利 率	申 込 期 間	取扱金融機関等	問い合わせ先	備 考
中 小 企 業	小口資金 (一般小口)	市内で1年以上同一事業を営んでいる中 小企業者・団体で市税等の滞納のない方	運 転 資 金  設 備 資 金	1,250万円以内	運 転 6年以内 設 備 8年以内 (内据置6ヵ月以内)	1.8%	年 間 随 時	市内または近隣の 契約金融機関 (詳しくはお問合わせ ください。)	取 扱 金 融 機 関 商 工 会 議 所 市 役 所 商 業 観 光 課	○保証協会の保証が必要 市の保証料補助制度有り ○一般小口 担 保 不 要 保証人 契約金融機関及び保証協 会の定めるところによる ○特別小口 担 保 不 要 保証人 不 要
	特別小口資金	市内で1年以上同一事業を営んでいる従 業員20人以下(商業・サービス業は5人以下) の小規模企業者で、過去1年間に県・ 市民税のいずれかについて所得割又は 均等割・法人税割が課され、かつ完納して いる方 (この制度を利用すると他の信用保証制 度は利用出来ません。)								
企 業	中小企業設備近代 化資金	市内で1年以上同一事業を営んでいる中 小企業者・団体で市税等の滞納のない方	設 備 資 金	個人・会社 3,000万円以内 組 合 1億円以内	10年以内 (内据置1年以内)	1.7%	年 間 随 時	市内または近隣の 契約金融機関 (詳しくはお問合わせ ください。)	取 扱 金 融 機 関 市 役 所 商 業 観 光 課	○保証協会の保証が必要 市の保証料補助制度有り
業	中小企業季節資金	市内に事業所を有する中小企業者	運 転 資 金	夏期資金 500万円以内 年末資金 500万円以内	6ヵ月以内	1.5%	夏期 6月1日から 年末 11月2日から	契約金融機関の市内 窓口(詳しくはお問 合わせください。)	取 扱 金 融 機 関 市 役 所 商 業 観 光 課	
勤 労 者	勤労者住宅建設 資金	市内に自己の居住する住宅の敷地を取得 し、又は住宅の建築若しくは取得をしよう とする勤労者	新築・改築・増築 建売・中古住宅の購入・ 土地の取得	750万円以内	20年以内	2.5%	4月～翌年2月	市内各金融機関 及び農業協同組合	取 扱 金 融 機 関 農 業 協 同 組 合 市 役 所 商 業 観 光 課	
	勤労者生活資金	市内に1年以上居住し、同一事業所に1 年以上勤務している勤労者	医療費・冠婚葬祭費等、 勤労者の生活に必要な 資金	1世帯 150万円以内	5年以内	2.1%	4月～翌年2月	中央労働金庫藤岡支店	中央労働金庫藤岡支店 市役所商業観光課	○別途保証料必要

作成・担当課：藤岡市商業観光課 商業振興係 TEL0274-40-2318(直通) FAX0274-24-4414

\* 利率については、変更する場合がありますのでご利用前に市役所商業観光課へお問い合わせください。